

敵基地攻撃

「戦争する国」づくり許さない

狙いは相手国を「殲滅」する「打撃力」



記者会見する志位委員長=13日、国会内

岸田首相は「敵基地攻撃」能力の保有の検討に前のめりになっています。安倍元首相は「敵基地攻撃」に関して“報復のための打撃力”を持つことを主張するなど、危険な狙いが浮き彫りになっています。

志位委員長が記者会見

日本共産党の志位和夫委員長は13日記者会見し、「敵基地攻撃能力」とは相手国を「殲滅（せんめつ）する打撃力」であることを安倍元首相の発言から明らかにしました。

安倍氏は敵基地攻撃能力について昨年11月の講演で「敵基地だけに限定せず、『抑止力』として打撃力を持つということ」と述べました。その上で「米国の場合は、ミサイル防衛によって米国本土は守るけれども、一方で反撃能力によって相手を殲滅します。この後者こそが抑止力なのです」と語り、「打撃力」とは「相手を殲滅する能力だ」と説明してい

安倍元首相 危険な発言



長距離巡航ミサイルを搭載する最新鋭ステルス戦闘機 F35A（航空自衛隊ホームページより）

憲法署名にご協力ください

9条改憲NO!全国市民アクションが①9条に自衛隊を書き込むなど自民党改憲4項目反対②憲法を生かす政治を求める—の2点で署名運動を進めています。ご協力ください。



ダウンロードはこちらから▶

ます。「全面戦争」をたたかう能力に他なりません。

日本を「戦争する国」につくり変えることを阻止する運動と世論を広げましょう。

憲法9条生かし、東アジアを平和と協力の地域に

東アジアを平和の地域にするには、軍事対決型でなく、中国を含む安全保障の枠組みをつくる努力が必要です。

東南アジア諸国連合（ASEAN）10カ国は、域外の中国、米国や日本など8か国が参加する「東アジアサミット」を設け、毎年首脳会議を開催。

この地域の平和の枠組みとして発展しています。紛争を戦争に発展させないこと、そのために話し合いで問題の解決を図る原則に立った外交の場になっています。これを発展させて東アジアを「平和と協力の地域」にしていく—憲法9条を生かした平和外交こそ、日本に求められています。

岸田改憲NO!

Q&A

緊急事態条項とは？

現代の「戒厳令」

緊急事態条項とは自民党が主張する「改憲4項目」の一つ。「緊急」を口実に権力を内閣に集中し独裁制を実現するもので現代の「戒厳令」です。戦前の大日本帝国憲法には、緊急勅令をはじめ4つの緊急事態条項が置か



れました。天皇制政府の独裁的な権力行使によって国民を破滅的な戦争へ駆り立てました。

自民党の改憲4項目では、「大地震その他の異常かつ大規模な災害」の場合で、「国会による法律の制定を待ついとまがない」とき、「内閣は…政令を制定」できるとしています。政令は「法律と同じ効力を持つ」とされ、まさに政府が国会を開かずに人権制限の権力を独占するのです。